

## 東医体総合補償制度について

第 69 回東日本医科学学生総合体育大会

東京慈恵会医科大学運営本部

保険傷病対策局局長：磯見真佑

Mail：r5ms-isomi@jikei.ac.jp

第 69 回東医体では東医体総合補償制度を設け、大会参加者に対して 2 つの補償制度を用意しています。補償制度に加入することで、大会参加中の傷害や疾病、熱中症について補償を受けることができます。

### (1) 大会参加者とは

「大会参加者」とは、エントリー登録された選手及びマネージャーのことをさします。エントリー登録をせず応援のため大会会場に来ている方は、補償制度に加入することも、補償を受けることもできません。

### (2) 補償制度の概要

①参加者補償制度	大会参加者は加入が義務付けられている補償制度(※1) 加入時に支払う金額：1人 1000 円 補償範囲：不慮の傷害、熱中症、疾病(※2) 対象者：エントリー登録をした選手、マネージャー、選手以外の大会開催中の関係者(審判員、補助員、派遣医師)  ・エントリー登録と同時に加入手続きが行われます。 ・加入時の支払い義務は、エントリー登録をした選手およびマネージャー両者にあり、免除されることはありません。
②上乗せ補償制度	希望者が加入し、補償額を上乗せすることができる補償制度 加入時に支払う金額：1人 228~461 円(※3) 補償範囲：不慮の傷害(※2) 対象者：希望者(ラグビー競技参加者は義務)  ・参加者補償制度に加え、さらに充実した補償を必要とされる方が主な加入対象者となります。ただし、 <u>ラグビー競技参加者は、上乗せ補償制度への加入も義務</u> となっています。 ・加入時に支払っていただく金額は、競技開催期間に応じて決定されます(※3) ・ <u>選手はチーム単位、マネージャー(ラグビー競技のマネージャーも含む)は個人単位での加入</u> となります。 ・エントリー登録時に、加入の有無を選択していただきます。

※1 東医体では、「参加者補償制度」へ加入することを大会参加者全員の義務としています。大会に参加すること自体に怪我をするリスクが伴いますので、万が一の事態に備えて、東医体運営側で定めています。

※2 詳しい補償金額、補償内容については、『参加者補償制度および上乗せ補償制度のご案内』をご覧ください。

- ①「参加者補償制度」では、(1)傷害による死亡・後遺障害、入院、通院、手術、(2)熱中症による入院、通院、手術、(3)疾病による死亡・後遺障害について補償されます。補償金額は、それぞれの場合で異なります。
- ②「上乗せ補償制度」では、傷害に対してのみ(死亡・後遺障害、入院、通院、手術すべて)の補償額を上げることができます。熱中症および疾病については、補償金額を上げることができないのでご注意ください。

※3 上乗せ補償制度への加入時に支払っていただく保険料は、競技開催期間に応じて決定されます。「競技開催期間」とは、試合日、公開練習日、予備試合日を含む期間のことをさします。上乗せ補償制度の保険料についての詳細は、『参加者補償制度および上乗せ補償制度のご案内』をご覧ください。

### (3) 補償制度への加入方法

- ①参加者補償制度加入は義務となっているため、エントリーシステムにて選手・マネージャーを登録すると同時に加入手続きが行われます。
- ②上乗せ補償制度加入はエントリー登録時に加入の有無を選択していただけます。選手はチーム単位での加入、マネージャーは個人単位での加入とします。一度申し込まれますと、保険料の支払い義務が生じ、変更はできませんので加入の際はご注意ください。